## もうひとつの働き方を選ぶための情報誌

東京ワーカーズ・コレクテイブ㑃同組合 http：／／www．tokyo－workers．jp／

私の仕事球

# 娃娠にまつわる「困ったとどうしよう」に寄り添う 

## 特定非営利活動法人ピッコラーレ事務局長 小野 晴香

## 様々なプロジェクトが芽吹き始めている

「NPO 法人ピッコラーレ事務局の小野と申しますが…」「えっと，ピッコラ？ん？」 2 年前，一般社団法人にんしん SOS 東京から法人格を変更し，団体名もピッコ ラーレに改称した当初は，電話でこんなやり取りも頻繁にありました（笑）。でもあり がたいことに，私たちが取り組む社会課題や活動を知ってくださる方も少しずつ増 え，今ではこのようなやり取りもほとんどなくなりました。ちなみに，ピッコラーレは，ハ ワイ語のピコ（中心•核）とイタリア語のコッコラーレ（寄り添う）を組み合わせた造語。「たいせつなあなたに寄り添いたい」そんな想いを込めています。

最近，ピッコラーレの事務局に参画してからこれまでの 2 年間を振り返る機会が ありました。妊娠葛藤相談窓口の運営が 3 つになり，「思いがけない妊娠相談事例から学ぶセミナー」の開催が始まり，「にんしんSOS 東京」の窓口に寄せられた相談者の声を整理・データ化•分析した「妊娠葛藤白書」の作成にも着手。さら に，居所のない娃婦のための居場所づくり「project HOME」の HOME 第一号「ぴさら」（休日夜間の宿泊利用可）を豊島区に開設，また，中高生や 10 代の方 を対象に，性にまつわるさまざまな相談ができる場所として「ピコの保健室」もはじ めました。多くの個人•団体の皆さまに活動への共感と温かいご支援•応援をい ただき，本当に様々なプロジェクトが芽吹き始めています。その全てのプロジェクト に，相談者の声に日々耳を傾けている相談支援員が，中心メンバーとして主体的 に関わってくれています。

誰もが自分らしく，楽しく！安心して働ける職場に

活動の広がりとともに，忙しさも増しています。団体のビジョンに賛同し活動をと もにしてくれている仲間が，それぞれ希望する形で，自分らしく，日々の活動に従事 できているか。ピッコラーレでの時間が，安心で心地よく働ける時間となっているか。事務局のメンバーはその問いをいつも胸に，そして，相談支援員の先にいる，相談者の方を想像しながら，団体の基盤となる仕事に取り組んでいます。

「にんしんをきっかけに，だれもが孤立することなく，自由に幸せに生きることがで きる社会」の実現を目指して。ピッコラーレ自体がそのビジョンを体現できる組織にな れるように，メンバーや関わってくださる方との日々の対話を大切にしながら，これか らも楽しく！活動に参画していきたいと思っています。

## 特定非営利活動法人ピッコラーレ

ピッコラーレの 4 つの事業－相談支援（にんしん SOS 東京／ にんしんSOS 埼玉／にんしん SOS ちば）：妊娠にまつわる全 ての「困った・どうしよう」に寄り添うことをミッションに365日 メールと電話で相談の受付－研修•啓発：相談支援員のスキ ルアップを目的とした研修の開催－調査研究•制作提言：相談窓口から見える課題を社会に広く伝えるための活動として妊娠葛藤白書の作成（2020 年度中に発行予定）－居場所づくり居所のない妊婦のための居場所づくり「project HOME」
WEB：https：／／piccolare．org／
Facebook：https：／／www．facebook．com／piccolare／ Twitter：https：／／twitter．com／piccolare


「project HOME」の協働団体認定NPO 法人 PIECES の メンバーと一緒に，HOME 第一号「ぴさら」（豊島区）にて。 （ぴさら／piasra はフインランド語で「しずく」の意味）前列右から2人目が小野さん

## profile おの・はるか

特定非営利活動法人ピツコラーレ 事務局長
一般企業で働いた後，ソーシャルワークを学ぶため力ナダ に留学。文化的多様性を大事にする力ナダ社会の価値観 に感銘をうける。一方で，留学中に出会った力ナダ先住民 の特に10代の女の子たちとの交流をきっかけに，文化／民族的マイノリティを取り巻く社会課題やジェンダーの問題に関心が高まる。2018年よりピッコラーレに参画。

# 「労偅者協同組合法」が成立しました！ 

ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン（WNJ）の会員として東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合 は，私たちの働き方にあう法人格が無かったことから，「ワーカーズ・コレクティブ法」の制定を求め，30年近く活動を続けてきました。今回，これに最も近い法律として「働く人が出資し，メンバー一人ひとりの意見を反映し，事業をおこない，自らが事業に従事する」ことを基本原理とし「非営利事業である」ことを明記した法律が「労働者協同組合法」として秋の臨時国会で成立しました。成立後，公布から2年以内で施行します。施行日から3年以内 は，組織変更移行期間としてNPO法人と企業組合には移行しやすい措置がとられています。また5年を目途に見直しを行なうとされています。

法人格を持たないワーカーズ・コレクティブ
東京ワーカーズ・コレクテイブ協同組合には現在 52 団体が所属しています。その中で法人格を持つワーカーズ・ コレクテイブは，企業組合（15），NPO 法人（7），一般社団法人（4），有限会社（1），株式会社（1）となっています。残 りの24ワーカーズ・コレクティブは人格なき社団（みなし法人）で，法人格を持たずに事業を行なっています。

WNJに所属するワーカーズ・コレクテイブの法人格も同じような傾向で，40\％近くが人格なき社団です（グラフ参照）。

「ワーカーズ・コレクテイブ」とは，事業に参加するメン バーが，出資•経営•労働を担い，協同して事業を行な う「協同労動」の動き方です。

## ワーカーズ・コレクティブの事業形態



WNJ 基礎調査（2020 年）より

1982年日本で初めてのワーカーズ・コレクテイブ「にん じん」が誕生して以来，各地で様々なワーカーズ・コレク テイブが立ち上げられ，それらは地域に必要な機能を事業化し，労働と経営を各自が担うという非営利事業でした。 このような働き方は法的な位置づけがありませんでした。

法人を規定する法人格には「根拠法」があります。例え ば株式会社には「会社法」，NPO 法人には「特定非営利活動促進法」，企業組合には「中小企業等協同組合法」 などです。

この間，各ワーカーズ・コレクテイブは店舗や資金の借 り入れ，公的事業の受託で，必要に迫られ今ある法人格 の中で，なるべく事業の主旨に近い法人格を選んできたと いう歴史があります。

## ワーカーズ・コレクティブが求めてきた法律とは

1997年の第3回 WNJ 全国会議で「ワーカーズ・コレ クテイブ法案要綱第一次案」を発表し，研究会で学習を重 ねて 2001 年の第三次案まで発表しました。2008 年に「協同出資•協同経営で働く協同組合を考える議員連盟」が設立され，国会内で法制化の検討が始まり，法案作りはさまざ まな動きがありましたが，東日本大震災の対応等で頓挫。そ の後，民主党政権から自民党政権に変わり，2017年以降，議員立法での法制化に向けた動きで，「労働者協同組合法」となって国会に提案されました。

ワーカーズ・コレクテイブが今日まで求めてきた法律は以下 6 項目です。
（1）一人1票の権利を持つ協同組合である。

②事業体としての位置づけと有限責任 （3）非営利事業を明確にする。
（4）法人税の優遇措置（公益事業に対する税制優遇）
（5）労働法制（社会保障関連）の改革（代表にも社会保障を）
（6）準則主義（行政機関の裁量や許認可によらず，法律の規定に則っていれば法人格が付与される。株式会社や一般社団法人など）

今回，「労働者協同組合法案」では（1）（2）（3）6）を，法案に盛り込むことができました。（4）法人税の優遇措置（5）労働法制 の改革は今後も追及していく課題です。

## 法案の大きな特徴は「目的」に書きこまれた目指す方向性と事業形態

この法案の大きな特徴は以下の「目的」に現れています。

## 労働者協同組合法案 第一章 総則

（目的）「第一条この法律は，各人が生活との調和を保ち つつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずし も十分に確保されていない現状を踏まえ，組合員が出資 し，それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ，及 び自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関 し，設立，管理，その他必要な事項を定めること等により，多様な就労の機会を創出することを促進するとともに，当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業 が行なわれることを促進し，もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。」

衆議院ホームページより 第二○一回 衆第二六号

## 働くことを自治する

一人ひとりが対等な立場で議論し，合意したことを基に事業経営を行なうワーカーズ・コレクテイブの働き方は「雇われ ない働き方」という言葉で表現してきました。

この法案では「労働契約を結ぶ」ことが原則となりますが，誰かが誰かを雇うのではなく，事業に参加したメンバーが， どんな事業を行なうのか，働く時間のシェアをどうするのか，賃金の分配のしかた等々労働条件を決め，「労働契約を結 ぶ」という形で，事業に参加する事になります。決定権は働く メンバーにあり，そこで働く人の自治につながります。

## ワーカーズ・コレクティブの実践が新たな価値をつくる

「労働者協同組合」という法人格を持つ事業が広がれば， ワーカーズ・コレクティブがめざす，暮らしやすいまちづくりに つながります。

私たちワーカーズ・コレクテイブが作り続けてきた多様な事業が，地域に必要とされ，応えてきたものだからです。素性 の確かな食材で作るおいいしい惣菜やお弁当等の食事サービ スをはじめ，パン・クッキー・カフェ・レストラン・編集•企画•清掃•配送業務受託•生協店舗管理運営•保育 サービスなどの業種に広がっています。また働きにくさを抱え るメンバーと共に働く事業所も増えています。地域に様々な ワーカーズ・コレクテイブの事業所があることは，働き続ける ことができるという事でもあります。

「地域で働く場」を実践してきたワーカーズ・コレクテイブ は「地域での連携事業」にもこだわってきました。世界中に吹 き荒れるコロナ禍は経済に大きな打撃を与えていますが，「地域と連携」を見直すきっかけにもなりつつあります。

私たちワーカーズ・コレクテイブは「労働者協同組合法」 の成立を機に，「全員が出資し，事業運営を行ない，働く」 というワーカーズ・コレクテイブの働き方を，あらためて新たな価値として社会化していくことを進めていきたいと思います。
（東京ワーカーズ・コレクテイブ協同組合 和田安希代）

WNJは「労働者協同組合法案」の成立にあたり，
声明

## 「労働者協同組合法成立

 ～誰一人取り残さない社会をつくるために～」 を発表しました。$\cdots$ ．略…「労働者協同組合法」は，日本で初めての働く人とその組織を規定する協同組合法であり，社会的（世界的）にも注目されています。（略）「協同労働による豊かな地域社会づくりのための法律」しかも，「準則主義での協同組合法」の制定と なり，大いに歓迎できる点です。この法律は，もっ と多くのワーカーズ・コレクティブやそこで働く人々を増やし社会化する追い風になると考えま す。（略）私たちワーカーズ・コレクティブはこれ からも「もう一つの働き方」の旗を掲げ，一般的な労働者性にとらわれることなくワーカーズ・コレ クティブ運動を継続していきます。地域に住み暮 らす人を担い手として主体的に労働を自治する もう一つの働き方を拡げ，誰一人取り残さない社会に作り変えるために，今後も各地のワーカーズ・コ レクティブとともに WNJと して運動に取り組んでい きます。


## 忘れない 3.11

## 第2回オンライン被災地交流会

一大河原伸さん，大河原多津子さん（福島県三春町）－
11 月 28 日，福島県三春町で有機野菜作り とカフェ「えすぺり」を営 んでいる大河原伸さん，多津子さん夫婦とオン
 ライン交流会をしました。
伸さんは，26歳から有機農業を始め，多津子さんは結婚後に農業を始めたそうです。東日本大震災後，原発事故により畑は全て汚染されてしまいましたが，自らセシウ ム検査をし，数値が想定より低かったこともあり，カフェ を開く事を決意。周囲からは，多額の借金をしてカフェを開くことを反対されたにもかかわらず，カフェを作ること


大河原多津子さん（左）と伸さん（右） に希望を見出し，いろい ろな人からお金を借り， カンパも集めて，2013年 7 月に開業。他の農家の野菜も使ったり，販売し，地域の人達が繋がる場所 にもなっています。「冷静な状況だったら，やらなかった と思います」と当時を振り返る多津子さん。追い込まれた状況下での精神力の強さと行動力に感銘を受けました。

現在，カフェは，息子さんご夫婦が中心に経営していて，伸さんは農業に集中できているそうです。
原発被害を題材にした歌（伸さん）と，人形劇（多津子 さん）を県内外で公演し，福島の現状を伝えています。オ ンラインライブで，伸さんは歌を 3 曲，多津子さんは，人形劇「過去」「現在」「未来」の 3 部作を披露していただ きました。
歌詞やセリフに福島の方々の切ない想いが込められて いて，とても感慨深く，改めて原発による被害の大きさを感じ，汚染水の海洋放出の影響なども含め，未来への課題を考える機会となりました。
（風間成子）


## －読んでみませんか！

ワーカーズコレクティブガイドブック 2020 はたらきかたつくろうよ！


ワーカーズ・コレクティブの説明，ワーカーズ設立の手引き，事業経営のチェックなどを揭載しています。
ワーカーズ・コレクティブをつくゆたい方，事業運営に関心のある方はぜひ！

価格：1，000円（税込）
こて䀧入の連絡は，東京ワーカーズ・コレクテイブ解同組合まて

## C5＊ャ9 <br> ワーカーズな毎日

1997年，生活クラブのチラシを見てボランティア活動 と勘違いして集まった主婦たちから始まった「ビオラ」。 20年前とは社会の課題も大きく変わりましたが，地域 の方々が自分らしく暮らし続けていけるよう，一緒に歩んでいきたいと思っています。

## NPO法人ビオラたすけあいワーカーズACT大田大田区 03－5732－3380

## ACTつながるケア

訪問介護（介護保険サービス・障害福祉サービス）

あるワーカーズメンバーの1日

## （9）9：00～9：30

要介護5の利用者宅へ
食事介助排泄介助
－10：15～11：15
要介護2の利用者宅へ生活援助（掃除）

> 自宅に戻ゆ生活クラブの消費材の受け取り。班なので2件の受け取り場所へ

## 12：30～17：00

事務所で書類整理など事務作業

## オープンスペースを利用して <br> 月一回様々なイベントを開催しています。

■介護予防ビオラサロン ワンコイン・ヨガサロン なごみ広場のお茶会
地域の方々とメンバーと一緒 にからだを動かしたり，頭 の体操をしたりしてます。 なごみ広場のお茶会では，介護家族の方と苦労や不安 を話し合ったり。

■ママカフェ，親子ひろば
親子で参加していただき，
お話会やママたちのおしゃ べり会をしています。


介護予防ビオラサロン


東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合情報誌「せれくと」No． 82
〒160－0021 東京都新宿区歌舞伎町2－19－13 ASKビル5階
TEL：03－3207－1941 FAX：03－3207－1945
E－mail office＠tokyo－workers．jp
http：／／www．tokyo－workers．jp／
発行日 2020年12月28日
編 集 ワーカーズ・コレクティブ 企画編集・のもの年間購読料 600円（年4回発行）

